

入札参加資格審査資料の提出について

入札説明書 6(2)ウの「審査書類」に係る提出書類は次のとおり。

1 事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書（審査様式1）

2 資本関係・人的関係調書（審査様式2）

3 履行実績調書（審査様式3）

本調書における記載事項の証として、契約書又は発注書その他発注者が発行した履行実績を証するものの写しを併せて提出すること。なお、契約実績とは、入札告示日を起点とした過去5年間に於いて、対象案件ごとに、仕様書に掲げる日常清掃対象延床面積(建物外部を除く)の7割以上の建物清掃業務の履行実績を1年以上(受託者の指揮命令下のもと従事者が週1回以上の頻度で当該業務を行うものに限る。)を有すること。

4 清掃業務の業務遂行に関する賠償責任保険証の写し

5 入札説明書の4(7)の要件を証する書類

(1) 建築物清掃業又は建築物環境衛生総合管理業に関する登録証明書の写し

有効期間の更新及び再登録（本店所在地を札幌市外から札幌市内へ移転）の手続中で要件に沿った登録証の写しが提出できない場合、その手続きに係る手数料の領収書又は申請書の写し(※)に代えることができる。

※手続き中で代替書類を提出した場合は、契約締結期限日までに、交付された登録証の写しを提出すること。未提出の場合は落札を取り消す。

(2) 社会保険適用事業所及び労働保険加入事業所であることを証するものとして、入札告示日前後に納付期限を迎える被用者(健康、年金等)保険料(3カ月分)及び労働保険料(全期又は3期分)の領収書又は領収済通知書の写し。

なお、対象となる納付証書(領収書)等は、通常の納付サイクルに基づく納期内納付のものに限る。〔提出書類の詳細はP3～P4参照〕

ア 被用者（健康、厚生年金、介護）保険料にあっては次に掲げる3カ月分の領収書等(※)の写し

a 令和8年5月分保険料（納付期限：令和8年6月30日）

b 令和8年6月分保険料（納付期限：令和8年7月31日）

c 令和8年7月分保険料（納付期限：令和8年8月31日）

イ 労働保険料にあっては、次に掲げる納付方法に応じた領収書等(※)の写し

a 口座振替以外の納付にあっては次のいずれか

▶一括納付：令和8年度全期(令和8年7月10日納付期限)

▶3期の分割納付：令和7年度第2期から令和8年度第1期までの3期分（計3枚）

b 口座振替による納付の場合にあっては次のいずれか

▶全期一括振替：令和7年度の全期（令和7年9月振替）

▶3期の分割振替：令和7年度第1期から第3期までの3期分（計3枚）

c 労働保険事務組合に委託している事業者

▶労働保険事務組合の指定する期限に応じて上記a又はbに掲げる3期分（計3枚）（上記bに該当する場合にあっては、労働保険事務組合が発行する請求書(写)を併せて提出すること。）

※領収済通知書（ハガキ）などの領収証書（領収書）が未着の場合や、納付手続（Pay-easy）の関係から提出できないときは、それに代えて請求額及び納付済であることが分かるもの（納付通知書、預金明細書、ウェブサイトの画面など）の写しとする。

※納付期限日が休日等にあたる場合は、翌日以降の最初の営業日

6 事業協同組合等にあっては、組合員名簿

7 官公需適格組合にあっては、官公需適格組合の証明書写し

【参考】 労働保険料における納付方法別の提出書類について

●納付書払 <納付書・領収証書(写)>

送付された労働保険料の納付書にて金融機関の窓口で納付された場合は、領収印が押印された領収証書の写しを提出してください。

【提出にあたっての留意事項】

- 1 提出対象の領収証書等は、通常の納付サイクルに基づく納期内納付のものに限る。
- 2 労働保険料の全期分を申告と同時に一括して7月に納付している場合や、充当額により第1期分の納付額が「0円」となった場合は、労働保険料に係る申告書(写)のほか、前段の場合にあったは全期分の領収証書等(写)を提出すること。
- 3 納入者の住所は、本店又は札幌市内の支店等のものとします。なお、納入者については、厚生労働省で公表している「労働保険適用事業場検索」にて確認する。

●口座振替 <口座振替結果のお知らせ はがき(写)>

「労働保険料等に係る口座振替結果のお知らせ」の写しを提出してください。

【提出にあたっての留意事項】

領収済通知書(ハガキ)の書面が、未着につき提出できないときは、それに代えて請求額及び納付済であることが分かる書類〔納付書(前頁の「図1」の領収印の無いもの)及び預金明細書)の写しを提出すること。なお、預金明細書を提出する際、対象となる保険料の預金振替額以外の項目は「黒塗り」すること。

●Pay-easy (ペイジー) に対応したインターネットバンキング等による電子納付 <納付書・領収証書(写)、預金明細書等>

送付された労働保険料の納付書(前頁の「図1」の領収印の無いもの)の写しと、電子納付した結果を記したWEBサイトの画面コピーや預金明細書など納付の事実がわかる書類を提出すること。なお、WEBサイトの画面コピーや預金明細書を提出する際、対象となる保険料の納付額や預金振替額以外の項目は「黒塗り」すること。

●労働保険事務組合へ事務を委託している場合 <労働保険事務組合の領収書 はがき(写)> 労働保険事務組合が発行する領収書(はがき等)の写しを提出してください。

【提出様式例その1】

図3 労働保険料等領収書

上記金額を領収いたしました。

令和7年 月 日

取扱金 融機関	
預金種目 口座番号	振替日
振替口座番号	
内訳 令和7年度概算 2期分	
種別	金額
一元適用事業	0(1)
二元適用事業	2(3)
	4
	5
	6(7)
一般拠出金	
事務取扱費	
領収額計	

労働保険事務組合
会長 TEL

【提出様式例その2】

労働保険料等領収書

労働保険 府県 管轄 基幹番号 枝番号

番号

委託事業主の 住所 氏名 殿

金 万 千 百 十 円

上記の金額を受領しました。

種別	納入金額	摘要
概算保険料		金庫2.3
確定保険料		
追徴金		
延滞金		
一般拠出金		
追徴金		
延滞金		
会費・手数料		
計		

領収年月日 年 月 日

労働保険事務組合の
労働保険事務組合
名称
所在地
代表者

●その地注意事項

- 1 上記事項及び次項にあつては、被用者(健康・年金・介護等)保険料の領収証書等(写)についても同様の取扱いとなります。
- 2 次に掲げる事項に該当する領収証書等(写)にあつては、入札告示に定める「入札の無効」に該当します。

なお、領収証書(領収書)の紛失など事由の如何にかかわらず、領収証書等(写)が提出できない場合も、同様に入札を無効とする。

ア 労働保険料等納付証明書(納付方法によっては、入札書提出期限直前の保険料の納付確認が、関係機関で確認できない場合があるため)

イ 入札告示等で指定した対象保険料とは異なるもの

ウ 納付目的が空欄となっているなどで対象保険料が確認できないもの

エ 滞納による分納など通常の納付サイクルに基づく納期内納付のものと異なる領収証書。ただし、通常の納付サイクルに基づく納期内納付とズレが無く期毎の納付が完了しているものを除く。